

役務の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

平成28年3月7日

地方独立行政法人奈良県立病院機構
奈良県西和医療センター

院長 川口 正一郎

第1 競争入札に付する調達の内容

1 入札物件

地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県西和医療センター
一般廃棄物収集運搬業務委託一式

2 業務内容の仕様

入札説明書及び仕様書のとおりとします。

3 委託期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

4 履行場所

生駒郡三郷町三室1丁目14番16号 奈良県西和医療センター

5 入札方法

入札は、三郷町に支払う処理手数料を除いた本業務を行うために要する一切の諸経費を含めて積算した上記第1の3に示す委託期間（12ヶ月分）に係る一般廃棄物収集運搬業務委託一式の総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる1から8までに該当する者が、この入札に参加することができます。

1 地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第4条の規定に該当しない者であること。

2 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更正事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。

ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更正事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

3 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条の規定による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定によ

る和議開始の申立てをしていない者であること。

- 4 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。

ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかったものとみなします。

- 5 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。

- 6 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、主たる営業種目がQ1「建物管理」の⑭廃棄物処理で登録をしている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、第3の4に示す場所に入札参加資格審査の申請を行ってください。

- 7 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第1項の規定に基づく三郷町の一般廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。

- 8 その他、入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3 入札書の提出場所等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒636-0802 生駒郡三郷町三室1丁目14番16号

地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県西和医療センター総務課管財係

電話番号（代表）0745-32-0505（内線2214）

- 2 入札説明書及び仕様書の交付方法

入札説明会はありません。入札説明書・仕様書は上記1の場所で交付します。

交付期間は公告日から平成28年3月14日まで（土・日・祝日は除く）の午前9時から午後5時までの間です。

- 3 入札参加申込兼参加資格申請

平成28年3月16日午後5時までに第3の1の場所へ提出して下さい。詳しくは入札説明書のとおりとします。

- 4 資格審査の問い合わせ先及び申請場所

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（奈良県庁主棟1階）

電話番号（直通）0742-27-8908

- 5 入札書の提出場所、入開札の日時及び場所

平成28年3月22日 午前11時30分

奈良県西和医療センター 事務棟1階 小会議室

第4 その他

- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2 入札保証金

免除します。

ただし、落札者が契約を締結しない場合には、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第18条第2項定めるところにより、入札金額の100分の5に相当する額を損害賠償金として納付しなければなりません。

3 契約保証金

地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第27条に定めるところによります。

4 入札者に要求される事項

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「入札参加資格確認申請書等」といいます。）を所定の日時までに提出しなければなりません。

なお、奈良県西和医療センター院長から、入札参加資格確認申請書等の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (2) 競争入札参加資格確認申請書等に基づき参加資格の承認を受けた者を入札参加者とします。
- (3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。
- (4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

5 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第8条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

6 契約書作成の要否

要します。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等が暴力団員であるとき。
- (2) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

- (6) この契約に係る購入契約等に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る購入契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、当センターが当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

9 契約の解除

契約締結後、契約者について9の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を当センターに報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、9の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

10 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。